

第4回ICT利活用教育の推進に関する事業改善検討委員会議事概要

1. 開催日時 平成27年7月14日(火) 13:00~16:00
2. 開催場所 教育委員会室
3. 委員出席者(敬称略)
富吉委員、飯盛委員、石橋委員、川崎委員代理、大久保委員、甲斐委員、陰山委員、坂本委員、白水委員、田中委員、野中委員、秀島委員、齊藤委員、靱井委員
4. 教育委員会出席者
古谷県教育長、中川多久市教育長(佐賀県ICT利活用教育推進協議会副会長)、福田県副教育長、土井教育情報課副課長、島川教育情報課副課長 他
6. 議事概要
 - (1) 開会 土井教育情報課副課長
 - (2) 事務局から

資料2「学習指導要領での位置づけ(ICT利活用教育)」について説明
(福田副教育長)

【富吉座長】

本委員会も今回で4回目の開催となり、本日の委員会で、各委員それぞれのポジションからの意見が出てしまうことになる。
なお、田中委員ほかの委員からデータ等の提供の依頼があっている。
事務局から対応について説明してほしい。

【事務局】(福田副教育長)

1回目から3回目までの委員会の中で、各委員から情報提供の意見があっているが、全委員へ配布する資料、要望があった委員のみに配布する資料等を整理する作業を現在行っている。対応については、次回の委員会で相談したい。

【富吉座長】

各委員から、数項目の資料提供についての意見が来ており、自分も資料の提供をお願いしたいと思っている資料がある。委員それぞれに提供し

てほしい資料があるので、事務局において整理してほしい。

(3) 協議

① 委員からの意見発表（主に教育効果の面からの考察）

【富吉座長】

本日の委員会は、まず、5人の委員の方から意見を伺っていくこととする。

・有識者からの意見（甲斐委員）

佐賀大学文化教育学部を代表して、先生方と今後同じ職場で働くことになる教員を養成している立場として、本学におけるICT利活用教育に強い教員の養成に関する取組を踏まえ意見を申し上げる。

ICT利活用教育に関する授業科目等のうち、情報・技術系の専門科目、英語教育、外国語活動、体育科教育の学部について、各学部の一般的な学生に行われている取組をピックアップして説明する。

大学院生は、教員免許を持っているので、大学院教習実習という形で、実際に現場で実習をさせてもらっている。ICT利活用で、どのように学力の向上につなげていくかを実習させる取組である。

また、教員採用試験対策、教員免許更新講習での活用例を紹介したいと思う。

情報・技術系の専門科目では、電子黒板とタブレット端末の両方を使い、電子黒板とタブレットを連動させて授業デザインの授業を展開している。一般の科目では、実際に電子黒板を使って授業を行わせており、電子黒板の利活用慣れさせることも目的としている。

英語の授業では、実際のデジタル教材を活用した模擬授業を実施し、また、授業実習では、実際に市町の学校で行っている電子黒板を使った授業を体験させている。

大学院教習実習では、教員免許を持った学生に対し、ICT利活用の実践講座を行っている。ハイレベルな実習授業で、ICTを利活用した授業力向上というものを狙った育成を行っている。

この実践講座では、ICTのどのような使い方が教育効果を高めるのか、指導要領の学力向上に電子黒板がどうつながるのかの論点に絞って、研究して発表させるということをやっている。

また、図形、関数等を用いて、指導要領に則しながらどういう活用をし

ていくかを実習しており、できれば、学力向上につながるようなプログラムを作ってほしいと考えている。

教員採用試験における学生支援では、電子黒板等を用いた模擬授業を実施しており、狙いはただ使えるという訳ではなく、授業設計に応じた活用法を練習し、それから振り返るような取組の授業を行っている。

実践だけではなく、eラーニングシステムを使った「ICT利活用教育支援プログラム」による支援にも重きを置いている。

「教員採用試験対策講座」を通じたICT利活用授業では、多くの教員から指導、指摘を受ける形の模擬授業を体験させている。

教員免許更新講習における支援として、ICT関連開講科目を設けており、現場での活用にテーマを絞って実施しているが、例年人気が高い講習である。

ICT利活用教育の目的は、

- ・ ICT機器を使った学習活動の支援による、わかる授業の実現
- ・ 情報そのものについての学習
- ・ ICT機器を使った校務の効率化

にあると考えており、総括すれば、ICTの利活用は手立てであって目標ではないということである。

・有識者からの意見（齊藤委員）

「21世紀型スキルを育てる授業のために」として、東京大学 大学発教育支援コンソーシアム推進機構（CoREF）が取り組んでいる自治体との連携による授業改善の取組を踏まえ意見を申し上げる。

CoREFは、大学の知のリソースを活用した初等教育支援を目的とした学部横断的な組織として設立され、本格的な活動開始から現在6年目となる。全国の県や市町村の教育委員会と連携して、子供達が自分の頭で主体的に考えられる授業づくりの取組を中心的な活動としている。

ここでいう「主体的に考える授業」とは、子どもたちが潜在的に持っている学びの力を活かし、環境との相互作用をとおして、自分なりの納得を求めて探究する授業である。ICTは環境の一要素と考えられる。そうした授業を実現するには、学習環境の改革、中身の改革、学習観の改革を連動させた新しい事業が必要であると考えている。

CoREFの事業は学習科学を理論基礎として展開している。学習科学は、今日の世界的な教育改革の背景にある研究である。

学習科学は、学びの仕組を学習者の視点から捉え直す研究をとおして、学習とは、人の生まれ持つ学びの力の発現であるという新しい学習観を提案している。例えば、幼児の発達や職場での技能の獲得の過程を詳しく

く分析してみると、「人は誰でも一人で生きて生活していただけても、少しずつ賢くなるものであり、日常生活の中で同じことを繰り返しやり続けると、途中で必ずやり方が変わり、より効率的な、質の高いやりかたを見つけることができ、その速度も速くなる」ということがわかってくる。これらの研究成果に基づき、人のもともと持っている賢さを作る力こそが学びの力であるという考えが成立してきたのである。

学びの仕組みを説明する枠組みの1つが「建設的相互作用」という考え方である。この枠組みでは「自分の頭の中の考えを外に出して捉え直す活動」と、「考えをまとめて抽象化する活動」、これの繰り返しが、賢くなっていく活動の胆であると考え。外に出すというのは、話す、何か作ってみる、図にする、或いは、パソコンのキーを押すなど、様々な形で頭の中のアイデアを「見聞きできる」形にすることである。

頭の中のアイデアというのは直接見聞きできないものであるが、それを外に出して見聞きできる状態にすると、学びのリソースになる。納得とか、そういうものが起きやすくなる。自分が外に出したのものや、他人が外に出したのものについて、両方に共通点を見つけたり、違いについて考えたりしながら（まとめて抽象化）、少しずつ考えの質が上がっていくという風にして、人が賢くなっていく過程が進んでゆく。

こう考えると、教える側がやるべきことというのは、子どもが潜在的に持つスキルを発現する環境、すなわち主体的、活動的に学ぶ経験ができる環境を整えることで、もともと持っている力を使いながら伸ばせる状況を準備することなのではないかと考える。そのとき、環境の一要素としてICTがうまく利活用できれば、考えを外に出したり、まとめて抽象化したりするという活動をサポートしやすいだろうと考えている。

21世紀型スキルとして「コミュニケーション能力」、「コラボレーション能力」、「イノベーション能力」等が挙げられているが、そういった力も「外に出して捉え直す」、「まとめて抽象化する」、この二つの活動の行き来をとおして考えの質をあげてゆく経験によって育つのではないかと考えている。こうした活動が起きやすい環境をいかにつくるかを考えることがICT利活用の一つの指針である。

おそらく、以上のような考え方で行う授業改善は、「前向きな授業づくり」として特徴づけられるだろう。これまでの授業づくりは、最終的到達点としてのゴールから振り返ってみて「最終的にここまで行くために、3年生で到達しておかなければいけないのはここまでだ」という発想であった。それに対してこの「前向き」という考えは、ある時点で、次どこへどう進むかというのを決めながら進むようなあり方である。目の前の子どもたちが一歩先へ行けるとりあえずのゴールを設定して授業をデザ

インし、実際に授業をしてみて起きた学習を丁寧に見取り、今ここまでわかっているから次はここをゴールにしてデザインする…このような授業デザイン・実践・評価のサイクルを回しているうちに、子どもたちは、教える側のイメージしていたゴールを超え、自身で自身の学びの力を伸ばし続けるような大人に育ってゆくだろう。

ICT 利活用の事業をこうした方向に発展させていくために、今後特に考えなければならないのは、学習の評価（何を規準に何を見取るか）であろう。「前向きな授業づくり」の要となるのが評価である。学習環境を新しくすれば、その環境を活かした新しい評価手法を活用することも可能になる。たとえば、ICT を利活用すれば子どもたちが「外に出した考え」を逐一記録することも難しいことではなくなる。ただし、どのように道具が進化したとしても、何を規準に何を見取るか、見取ったことをどう次の実践に活用するかを決めるのは私たちである。その意味で、道具が進化すれば私たちもまた学ばなければならない。ICT の利活用は決して、新しい機械をどう使うかだけの問題ではない。冒頭で、「学習環境の改革、中身の改革、学習観の改革を連動させた新しい事業が必要」と申し上げたのはこうした意図である。

・学校代表者からの意見（白水委員）

佐賀県立学校の校長会を代表して、唐津東高校での I C T の利活用事例や県下の取組状況を踏まえて意見を申し上げる。

まず、電子黒板と学習用 P C の活用状況については、

- ・国語では、書き込みができる本文の提示などの活用
- ・数学では、デジタル教材やグラフ、ワークシートの活用が多い
- ・社会、理科でも資料提示等の利用率が高い
- ・理科の小テストでの活用では、テストが終わったら自分の評価がすぐでき、紙より有効との意見がある
- ・英語ではリスニング、芸術、家庭、保健体育では予習等に利用されている
- ・その他、総合的な学習、調べ学習、授業評価、模擬テストの目標点数設定等に利用されている

など、幅広い活用が行われている。なお、この電子黒板については、特別教室への導入も必要と思う。一方、学習用パソコンについては、学校間や教科によって活用方法は多様と考えるが、全教員が I C T の利活用の意識を持って取り組んでおり、情報化推進リーダーによる研修の企画、情報の提供、理解促進の取組も行われている。

学習用パソコンの利点は、主体的、創造的な学習が可能ということであ

り、課題としては、

- ・不具合等でストップしたときの対応
- ・教材作成、教員間の活用状況の差
- ・一斉授業では、不可欠な、パソコンに不慣れな生徒への対応

が考えられる。また、学習用パソコンの在り方としては、

- ・ネット環境や著作権の問題等周辺環境を踏まえたうえでの活用方法の工夫
 - ・成功事例、失敗事例の収集、活用
 - ・授業計画とICTの組み合わせによる効果的ICT利活用
 - ・基本操作の定着、情報モラル、セキュリティに対応する能力の育成
- が考えられる。

前任地の太良高校で、生徒へ行った授業アンケートによると、授業を受けながら色々な課題を持っていることが分かった。

子供ができない状況の解消のための授業実施が必要であり、成功体験を一つでも二つでも持つことができれば、次へ進むことができると考えており、経験させることが大事であると思う。

そして、出来る授業の実践のためには、共通の指導案の作成、子供の勉強環境のために文字、色、大きさ等に教員が気を配ること等が大事であると思う。

・教職員組合代表者からの意見（野中委員）

佐賀県教職員組合を代表して、また、実際に現場で情報化推進リーダーとして、授業でICTを利活用していた経験を踏まえて意見を申し上げます。

市町の学校の場合、電子黒板は、画面が大きいので、子どもは良く集中する。書画カメラも、コイルの巻き方の説明等で活用した。

電子黒板は、A校に入っていて、B校には入っていないなど、どこの学校のどの教室にも入っている訳ではなく、導入状況は、学校間に温度差がある。

佐賀市で電子黒板が導入された際には、教室のどこに置くかで問題となったが、机も大きいし、生徒から見て右に置くか、左に置くかで視覚効果違うのではないかな等、様々な事を考えていく必要があると考える。

幼保連絡会では、子どもが、絵本をiPadを見るときのように指でなぞってめくろうとしたり、トイレの前でふたが空くまで待っている等の事例が報告されたが、これで良いのかと感ずることがある。

小学校1年生のあさがおの観察の授業では、絵で書く方法、写真で撮る方法の観察の仕方があるが、どちらが良いかは検証が必要と考える。絵

日記も写真でも可とする教員もいるが、どうだろうかと考える。
先生の業務の改善につながり、良い授業を考える時間をつくることが必要であると考え。

中学校では、教員が独自に作った教材は、同じ資料が、担当クラスが5だと、5回使えるが、小学校は担当クラスに1回しか使えない状況であり、教員の負担軽減につなげるためにはより工夫する必要があると考える。

SEI-Net で、全県統一で校務管理等ができるようになれば、仮に学校を異動しても使えるようになる。今は、異動先の学校にある校務システムの違いで苦慮している。このような形のままでICTの推進が必要なのかと考える場面もある。

学校では、学習状況調査の結果で、あれをしろこれをしろとか、教育委員会からの指示が色々入ってきて飽和状態である。

・保護者代表者からの意見（石橋委員）

中学校PTA連合会を代表して、保護者の立場から意見を申し上げる。
授業参観にも参加できなかったのも、神埼中学校の教員に尋ねた事項をお話する。

子供からは聞いていたが、ICTを使う教員と、使わない教員がはっきりとしている。

ICT機器の導入はありがたかったが、ソフトがなかったため、前の赴任先の学校で使っていたのを利用したという事例もあった。

電子黒板は、昨年10月に入って使えるようになったが、子供にはインパクトがあった。ただし、そればかり使っていると集中力がなくなって来るので、効果的に使うことが必要であると考え。

教室が狭く、常設できないので、使う教員がその都度運んで使われているが、移動する際の事故等が心配である。

小学校からパソコンを使っている生徒も多いので、動画は見られない設定となっており、また、インターネットは調べ学習時のみ利用できる等使い方が決まっている。

タブレットは、昨年10月に中学校3年生の分が購入された。

ICT機器の操作に慣れている教員は良いが、部活の顧問をしている教員などは、研修があっても受講することも時間的に困難な状況である。

ICT機器を使うのは良いが、高校では使用頻度、普通科・専門学科での必要性を考慮して、全員買うという形ではなく導入してほしいと考える。

子供が多い家庭では、学習用パソコンを全員分買うのが大変であり、県

立だとパソコンが必要なので、私立へ入学させたという人もいた。不登校も多いので、教員とのメール交換とか、復学のためのケアに使ったらどうかと考える。

友人の教員の話では、行政と現場では、押し付けるやり方が従前とかわらない。導入に伴うトラブルも予想できたことばかりであり、機種を選択する際は、専門家や一般の意見も聞くべきだったのではないかとの意見であった。

・保護者代表者からの意見（川崎委員代理）

高等学校PTA連合会を代表して、保護者の意見をまとめてきたので申し上げます。

まず、普通科高校については、

評価する点として、

- ・時代の流れであり、取組には好意的、不可欠である
- ・視覚的に捉える、興味関心を引く、見る、聞く場面で効果的であり、教科では英語に効果的である

また、改善すべき点としては

- ・持ち運びが不便さ、故障が多い事の解消、著作権の問題の解決
- ・授業の進度が遅くなる、書く力が低下する、学力向上になっているのかわかりにくいことの改善
- ・教員の負担増、保護者の経済的負担の解消

等の意見があった。普通科は、進学する生徒が多く、こういうところが学力向上につながっていることを示す必要があると考える。

次に、専門学科高校についてである。

評価する点としては、

- ・動画や音声は活用しやすいし、情報も早く入手できる
- ・保護者も、学校便りをパソコンを使って見るようになり、パソコンの学習になった
- ・学習用パソコンを使った宿題は喜んで取り組んでいる

また、改善すべき点としては、

- ・学習用パソコンが重く、自転車通学で故障が多い
- ・自転車通学の問題は普通校にもあるが、専門校からの意見の方が多い
- ・授業の流れがしばしば止まる
- ・家庭では、音楽や動画ばかり見ている
- ・十分に活用されておらず、費用対効果の面で疑問
- ・定時制からは、経済的負担が大きい、貸与が望ましいとの意見

等の意見があった。

さらに、総合学科高校については、
評価する点として、

- ・連絡事項をタブレットで確認でき、アンケート結果の集計が早い
という意見がある

また、改善すべき点としては、

- ・1年おきにインストールすることは疑問
- ・兄弟（姉妹）で持つと経済的負担が大変
- ・教員のスキルに差があり、使いこなすのに時間がかかる
- ・効果が疑問

等の意見があった。

最後に、特別支援学校については、
評価する点として、

- ・県からの貸与で持ち帰りにはできないが、障害の程度に応じ適正に利用
できる
- ・情報入力、調べ学習に効果的
- ・体感的に活用できる

という意見がある。

また、改善すべき点としては

- ・もっとアプリがほしい
- ・持ち帰りで活用の幅が広がる
- ・あまりにはまりすぎる
- ・ICT支援員の継続要望が多い

等の意見があった。

先進的ICT利活用教育は、生徒は興味関心が高く、電子黒板は特に好評である。先生や子供が、保護者以上に分かっていると考ええる。

課題として、タブレットは、使いこなす生徒、使えない生徒がおり、使えない生徒を待っていると、授業が進まないという状況もある。

教員は長けているが、生徒の能力が一定でないため、タブレットを使いこなすための授業も必要と考える。

机が小さく、教科書や参考書と一緒に机に入らない。タブレットを使うと決めたのであれば、その点を改善すべきと考える。

ICT利活用教育の効果が上がるように望んでおり、よりよい改善を望んでいる。

② 協議

【富吉委員（座長）】

良い面も沢山出たが、改善点も沢山あった。学習用パソコンの、持ち帰りが良いという意見、自転車通学時の問題もある。皆様のご意見をいただきたい。

【石橋委員】

利活用の状況に応じ、校種・学科ごとに、学習用パソコンを買う、買わないを分けてもいいのではないかと考える。

【富吉委員（座長）】

学習用パソコンを買う、買わないを分けるとなると、県の事業としてはまた、かなりの議論が必要となると考える。

【甲斐委員】

学習用パソコンのトラブルで授業が遅れるということについては、学習用パソコンの導入が、本来授業を良くするためのものであるから、ぜひ改善すべきであると考えます。

【田中委員】

学習用パソコンのトラブルで授業が遅れることについては、実証の段階でも相当な議論がすでにあっていたはずであり、それをはじめから議論しては、あと数回の会議で結論は出せない。これまでの経緯を共有したうえで議論することが必要と考える。

子供に情報教育で身に着けさせるべきリテラシーとして何を求めるのかを明確にすべきであり、高校の教科「情報」だけでおさまらないなら中学校の技術家庭との連携も考えるべきだと考える。

【富吉委員（座長）】

教員の立場、生徒の立場で、戸惑いや不満はどんなことがあるのか、現状ですぐ解決できることはどんなことか、そういうことを話し合えばよいのではないかと考える。佐賀県におけるICT利活用教育の取組は、全国に先駆けて取り組んでいるため、改善すべき点はいろいろあるだろうが、特にこれだけは改善できればよい、ということを考えていると思う。

【陰山委員】

教員のICT活用スキルの調査は、10年ほど前から実施されているが、教員用のパソコンが配布されているのかどうかの議論はほとんどされていない状況である。

県立高校で一斉にICT利活用教育を始めるには、本当はすべての教員、すべての生徒にある程度スキルの積み上げが必要であり、ICT利活用における基礎・基本とは何なのかを定着させるには時間がかかると思う。

今日の委員会での議論の中で、費用対効果という言葉が出ているが、「佐賀県の卒業生はみんなタイピングができますよ」となれば、そういうのも効果と言えるだろう。効果として進学の学力をと言うと、厳しいかもしれないと思う。

【富吉委員（座長）】

タイピングができる人は、検索能力が高いと考える。

【飯盛委員】

ICT利活用教育推進事業の導入が始まった当初、「佐賀の卒業生にはこれだけICT利活用能力が身に付きます」ということを聞き、そうであればと導入に納得した。中学卒業までには、これくらいのレベルまで身に付けるべきという決め方もあると考える。

【秀島委員】

中学校の技術家庭の授業は、3年生では週に1時間だけであり、その中でICTスキルについての特別な指導は難しいと考える。

【齊藤委員】

費用対効果の話については、ICT利活用で本当に身に付けさせたい力は何なのかをそれぞれの立場で持つことが必要と考える。もともと人間がもっている学ぶ力を伸ばすために、ICTを利活用するのがよいと思う。

【坂本委員】

タイピングができることがまず前提であり、例えば、小学校の内に、昼休みにパソコン室を開放してタイピングを自由にやらせれば、子供は勝手に身に付けると考える。

【田中委員】

備品管理上の問題がありパソコン室の開放をしている学校は少ないが、ICT支援員がいて管理をやってくれば開放が進むのではないかと考える。ここで議論していることのほとんどは、すでに検討を議会等でも終えていることであるはずなので、そういうところで示された資料に沿って次回の委員会では客観的に話をしたいと考える。

【陰山委員】

この委員会で話すべきことは、一つは、ICT教育とは何なのかということ、二つ目は、卒業時にどうなっているのかということ、三つ目は、どうつないでいくかのカリキュラム、実現するための環境を考えることの3点であると考えます。

タイピングを例に挙げると、ローマ字の学習を小学4年生から3年生に早め、3年生でタイピングを学ばせたところ、2か月で習得した。パソコン室を各クラス2か月ずつ使うことで、全員がタイピングを習得できることになると思います。

佐賀県の先生方は、都道府県別のICT利活用レベルが、ずば抜けて全国トップであり、また、佐賀県の先生方は結束力が強いので、2年後3年後といったロードマップを示して、ICT利活用教育を結束して進めてほしいと考える。

【野中委員】

パソコン室は、1週間に1時間ずつ各クラスが使っている現状である。

【田中委員】

タイピング指導まで学校現場にさせようとする、学校現場にはそれをする余裕はないのではないかと考える。

【白水委員】

学校によってはアルファベットを知らない高校生もいるという状況もあるが、タイピング指導は毎日何分かの指導時間でもできると思う。これから先は、どうしたら生徒がついてくるかということを考えるべきであり、電子黒板も導入当初は「なぜこんな物を入れるのか。黒板のほうがよいのに」という声もあったが、今は当たり前のように活用されている。

学習用パソコンについても、活用が定着するには時間がかかるだろうと思うが、アクティブラーニング的に指導法を変えていく必要があると考

える。

情報モラル、情報セキュリティについては、生徒を指導してもなかなか改善していない状況はあるが、あまりにも先を見て推進を急ぐより、せつかく他県より先に導入したのだから、少しずつ進めていくことが大事だと考える。

【靱井委員】

LINE等で生徒のトラブルはたくさんあると考えており、そういったことを経験することも必要と思う。タイピングの話が出ているが、生徒は、フリック入力是非常に早くできるし、実は環境のほうが先生を置き去りにし、子供たちはクリアしていると考ええる。

授業でのICT利活用場面をどこにするかは悩むところであり、ICT利活用のロードマップ、ガイドラインが欲しい。授業で生徒にパソコンを使わせたら、それについて評価をしないといけないが、どう評価に結び付けるか、まだ使っているだけの状況であるため、考える必要がある。

【田中委員】

情報活用能力の育成を目的にするのなら、評価についての整理はされておくべきと考える。

【靱井委員】

「検索して素早く回答した」、「詳しく回答した」などの活用成果を、どう評価するか考えるべきではないかと思う。

【陰山委員】

「アウトプットがこうなったら、こう評価する」というような評価基準が必要と考える。

ICT利活用教育推進事業は、評価が学校内では終わらず、社会に認知される形でなされないといけないと考える。

PISA調査では、日本の大人は評価が高いがコンピュータで回答することを選ぶ率が低いという結果が出ている。

また、長時間労働だが労働生産性は低いという調査結果もあり、コンピュータの使用と生産性の間には関連があると考ええる。

【甲斐委員】

県全体として、「こういう能力を身に付けるために、各教科ではこう活用してください」というテキストは存在するのか。

【福田副教育長】

第Ⅰ期リーダー研修ではテキストを準備しており、第Ⅱ期ではみんながICTを利活用して指導できるようになった。なお、第Ⅲ期は個性を出す研修と位置づけているので、統一したテキストは準備していない。

【甲斐委員】

教員用と生徒用に、県の狙いを示したリーフレット等のテキストで、方針や意味を示すと、すっきりと理解されるのではないかと考える。
情報化リーダーから各教員に伝えるといった、たこ足の様なやり方ではうまく伝わらないのではないかと考える。

【甲斐委員】

共通認識をもってもらうことが大切であり、リーフレットくらいのボリュームで、県民にも理解しやすいよう、紙媒体のものを作成するのが良いと考える。

【齋藤委員】

リーフレットはすでにあるということだが、哲学がそれぞれに納得されるかが肝であり、ビジョンの共有、手法の共有が必要と考える。
「こう活用している。ICT利活用はこういうものだと思っている」というようなことを言い合う仕組みが必要と考える。

【田中委員】

佐賀県の教科「情報」の教員は、学会への出席がほとんどなく、情報発信がないと考える。
これには、教科「情報」の専門ではない先生が兼任していたり、教諭ではなくて講師が「情報」を担当しているなどの理由があるだろうと考える。

【富吉委員（座長）】

各委員からいろいろな意見を頂いたが、次回まとめていきたいと考える。

【靱井委員】

この委員会はあと何回くらい、いつ頃までの開催予定か。

【福田副教育長】

月1回程度開催し、12月くらいまでにまとめたいと思っている。

③ その他

議事等特になし

(4) 諸連絡

次回開催日 平成27年8月18日(火) 10:00~12:00